

# 海外経済要録

## 米州諸国

### 米国——対外援助教書

大統領は5月21日議会に対し対外援助計画に関する特別教書を送り、かねて注目されていた援助政策の新構想を明らかにするとともに、1958会計年度分として3,865百万ドルの新規支出承認を要請した。

今回の教書は、近年議会内外においてとみに高まりつつあつた対外援助計画に対する疑問ないし反対気運を一掃しようとするもので、改めて対外援助が米国安全保障に大きく貢献していること、今後数年にわたり所要の規模をもつてこれを継続しなければならないこと、などを強調している。大統領はこのような観点から、対外援助の個々の計画につきその意義を明確化し、その実施手続を大幅に改訂することを提案しているが、とくにソ連・中共圏に国境を接する新興諸国家の経済開発問題を重視し、その援助のため開発貸付基金の創設を要請していることは、今後の米国対外政策の動向を示唆するものとして内外の関心を集めている。新計画の要点を摘記すれば次の通りである。

#### 1. 防衛援助 (Defence Assistance)

従来の軍事援助と、防衛支持のうちの軍事目的部分とを一本化して防衛援助とする。その支出予算は通常の国防予算中に別わくをもつて計上することとする。

この措置は軍事援助（兵器供給とその使用訓練）および防衛支持（國力以上の軍備維持に必要な経済援助）を米国国防計画の一環として明確化しようとするものである。従来の区分では、防衛支持は前記の國力以上の軍備維持に必要な経済援助と軍事同盟国に対する経済開発援助とを含み、しかも全体としては非軍事援助として整理されていたのであつて、これが対外援助の軍事計画と経済計画との区分をあいまいにし、また援助計画に対する各方面的理解を妨げる一因となつていたものである。

防衛援助に対する58年度支出承認要請額は、軍事援助分19億ドル、防衛支持分9億ドル、計28億ドルである。

#### 2. 経済開発援助 (Economic Development Assistance)

従来の開発援助（非軍事同盟国に対する援助）に防衛支持のうちの開発援助分を加え、経済開発援助として一括し、後進諸国の経済開発努力を援助するという観点から、「開発貸付基金」(Development Loan Fund)を通じてこれを与えることとする。

「基金」は国際協力局 (ICA) の管理下に置かれ、58年度5億ドル、59、60両年度各7.5億ドル（予定）、計20億ド

ルの資金をもち、原則として貸付ベースで、後進国の長期的経済開発を援助することを目的として使用される。貸付の条件はかなりゆるやかなものとなるようであり、外貨による返済の可能性も示唆されている。

従来開発援助については、それが毎年予算手続を要し継続性が保証されていなかつたこと、したがつて長期にわたる経済開発を援助するに不便であつたこと、毎年国別計画の作成を要し、周到な立案と弾力的な実施を妨げる傾向があつたこと、有能な専門家を確保することが困難であつたこと、などの欠点が指摘されていた。新方式はこれらの欠点を除く上にも適切であるとされている。

#### 3. 技術援助 (Technical Assistance)

技術援助については政府に継続的なベースで支出予算を計上する権限を与えて、今後経済開発援助と密接な関連のもとに長期的に実施する。58年度分支出承認要請額は152百万ドル。

#### 4. 特別援助 (Special Assistance)

特別援助として、①他の援助に含まれない経済援助として贈与ベースのもの、②予見されない事態が生じた場合既定の援助計画の追加に要するもの、③緊急・突発事態のための予備資金、3種を合わせ計上する。58年度分支出承認要請額は3億ドル。

#### 5. 多角計画 (Multilateral Programs)

国連に対する醸出金・原子力平和利用計画費などを含むもので、58年度支出承認要請額113百万ドル。

なお今回の教書ははじめ3月初に予定されていたところ、議会における予算削減気運と上院特別委員会の援助計画再検討報告の発表が遅れたこと（5月13日）などにより、これまで発表を延期していたものといわれている。議会ではすでに関係法案の審議を開始し、6月初上院外交委員会では開発貸付基金の設定案を採択したと伝えており、今後の成行きに関心が寄せられている。

#### 中南米における多角決済機構および共同市場創設への動きについて

最近中南米においては、EPU方式にならつて中南米域内で一つの多角決済機構を創設せんとするもの、あるいは多角決済機構を母体として欧洲共同市場にならひ中南米共同市場の創設まで発展させようとする動きがある。これは中南米諸国が北米経済への過度の依存を是正し、中南米域内相互間および非ドル域との経済交流を高めんとするものである。

中南米諸国の中では、さきにブラジルおよびアルゼンチ

ンが欧州諸国との間に設立した多角決済機構に刺戟され、多角決済制度採用の機運がとみに高まりつつある折から、本年4月29日ウルグアイの首都モンテビデオにおいてアルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビヤ、エクアドル、パラグワイおよびウルグアイ8か国の中央銀行代表者が集り、多角決済制度について討議し、從来の二国間双務協定方式の廃止、EPU方式にならい中南米地域における一つの多角決済機構創設に関する話し合いを行つた。

一方本年5月15日から29日までボリビアの首都ラパスにおいて国連ラテン・アメリカ経済委員会（ECLA）会議が開催され、中南米共同市場創設および多角決済問題について具体的な検討がなされた模様である。そもそも中南米共同市場創設の問題は、1956年11月チリのサンチャゴにおいて開かれたECLA貿易委員会での決議を嚆矢とするものである。他方かかる決議と前後し、中南米諸国においては共同市場たる広域経済圏確立への先駆としていくつかの動きがある。たとえば中米における関税同盟案、南米における自由貿易地域案、メキシコ提唱の共同通商連合創設案などである。なお前記ラパスで開催のECLA会議においてはまず南米のうち数か国で共同市場を設け、各段階にわたる研究を重ねこれを漸次拡大して行く方針を決定した模様であり、その実現に多大の期待が寄せられている。

## 欧州諸国

### EPU協定の1年延長

OEEC理事会は、例年より早く5月10日EPU協定をさらに明年6月末まで1年間延長することに意見の一一致をみた。新協定は毎月の金ドル決済比率を75%に据置くと共に、通貨の交換性を回復した国のquotaが加盟国全体の50%に達した際EPUを廃止し、1955年5月調印された欧洲通貨協定を直ちに適用する旨の特別条項を存置せしめたほか、次の事項を規定している。

- (1) フランスの追加割当額（rallonge）を200百万ドル増加する。
- (2) ベルギーおよびスイスの追加割当額（100百万ドルおよび250百万ドル）を1年間延長する。
- (3) 西ドイツの累積黒字はすでに割当額を大幅に超過しているが、引き続き25%の信用を無制限に与える。
- (4) イタリアは1955年に与えられた50百万ドルの特別信用を抛棄する。

### 英国政府のスエズ運河利用声明

マクミラン首相は、5月13日下院において「政府はもはや英國船舶所有者に対しスエズ運河通航を回避するよう勧告できない」と言明、英國船の運河通航を許可した。これよりさき4月24日エジプト政府が発した運河運営に関する宣言は、4月30日開催されたスエズ運河利用国会議におい

て、運河運営問題を最終的に解決したものとは認められなかつたが、英仏を除く海運諸国は現実にエジプト側に通航料を支払い、運河利用を開始していた。今回の英國政府の決定は、かかる情勢下に他国との競争上やむをえずエジプト側に現実的譲歩を行つたものである。またフランス政府も6月13日同様な決定を行つた。

運河通航料その他通航に伴う費用をポンドで支払うため、現在引き続き封鎖されている第1勘定（現在残高2700万ポンド）および第2勘定（800万ポンド）とは別に、第1特別勘定と呼ばれる勘定がエジプト・ナショナル銀行の名義で英蘭銀行に新設された。この勘定は、運河通航料その他の費用のほか、スターリング地域非居住者からの経常支払の受入れをも認める振替可能勘定である。

スエズ運河問題は、その後5月20日から開催された国連安全保障理事会、同23日から行われた英國・エジプト会談においても討議されたが、エジプト国営運河会社の運河運営管理、旧スエズ運河会社の法的権利および補償、米英仏3国のエジプト資産凍結およびエジプトの英仏両国資産接收、賠償要求、イスラエル船に対する通航拒否など、重要懸案の解決は今後に残され、スエズ運河問題の根本的解決までにはなお迂余曲折が予想される。

### 英國の国際收支改善要因

英國の国際収支が1956年に著しく改善され、233百万ポンドの黒字（前年は79百万ポンドの赤字）を示すに至つたのは、国内需要増加が抑制され輸出の増加をみたことによるものであるが、この間の事情を示すため、本年の經濟白書に掲載された表を、英國統計協会（Royal Statistical Society）が著名なエコノミストに照会して得た本年の見通し（回答者36名の平均）と対比してみると次のとくである。

経済需給要因の前年比増減 (単位百万ポンド)  
(1955年価格換算)

	1955年		1956年	
	1954年	1955年	1956年	1956年
需要面	消費支出	+ 330	+ 60	+ 290
	政府・地方団体	- 40	+ 50	- 50
	経常支出	+ 160	+ 80	+ 50
	総固定投資	+ 220	- 100	+ 40
	在庫・半製品投資	(国内需要小計)	(+ 870)	(+ 330)
	商品・サービス輸出	+ 240	+ 250	+ 220
	計	+ 910	+ 340	+ 550
供給面	国内総生産	+ 540	+ 240	+ 400
	商品・サービス輸入	+ 870	+ 100	+ 150
	計	+ 910	+ 340	+ 550

この表によつてみれば、生産および輸入の供給増加額のうち輸出に向けられたのが、1955年の場合は3/4にすぎなか

つたのが、1956年には3/4を占め、需要増加面における国内需要と輸出の比重が逆転したことが明らかにされている。本年の見通しとしては、国内消費の増加から需要増加面における輸出の比重が40%に落ちるが、輸出増加は輸入の増加を引き続き上回るものとみられている。

### スイス中央銀行の公定歩合引上げ

5月15日スイス中央銀行は1936年11月26日以来据置っていた公定割引歩合を1.5%から2.5%に、公定貸付利率を2.5%から3.5%にそれぞれ引上げ即日実施した。これと同時にスイス連邦議会は布告を発し、①政府ならびに州その他の地方公共団体に対し公共建築計画の再検討、特に不急建築計画の緩延べと、②輸出保証委員会に対し輸出危険保証率の引下げおよび長期支払の輸出契約の抑制を命令し、③経済界全般の投資需要ならびに消費需要の抑制を要望した。

これよりさき、スイスでは市中銀行による貸出制限、政府による資金不胎化政策、建築融資制限に関する紳士協定（建築金融を所要資金の65%までに制限、1951年8月実施）、外資流入阻止のための紳士協定（フラン建外国人預金を無利子とし、外国人の新規預金の受入は払戻について最低60日の告知を条件とする、1955年5月実施）、銀行および保険会社に対する支払準備預金制度（準備率は銀行の外国為替を除く債務に対しその15%を越えない分について2.5%、15%を越え20%まで3%、20%を越え25%まで4%、25%を越える分5%、1955年6月実施）などの措置により景気の抑制に努力してきているので、スイス中央銀行は従来金利の全般的、かつ急激な上昇を招來する公定歩合の引上げは好しくないとの態度をとつていた。しかし最近では過度の経済拡大傾向により、

(1) 物価上昇傾向が速度を増加し1957年2月の消費者物価(1929年=100)は前年同期比2.2%上昇(前年は0.4%上昇)していること。

(2) 完全雇用のため賃金も同様に上昇傾向にあり、工業および建築部門においては1956年中平均3.7%上昇(家族手当、有給休暇を含めた賃金は5%上昇、前年は1.4%上昇)を示し、生産性の増加を上回つており、これが物価に著しい影響を与えていていること。

(3) 国内経済拡大傾向およびスエズ動乱による備蓄需要の増大と関連して、あらゆる種類の資本財および消費財に対する需要増加のため輸入が大幅に増加し、1956年の入超額は1,394百万スイスラフン(1955年779百万スイスラフン)と、1948年以来の最高を示し、特に本年1月～4月間ですでに入超額は772百万スイスラフンにのぼっていること。さらにこれに伴い国際収支の黒字(3、4年前までは10～14億スイスラフンの黒字)もかなり減少するものとみられていること(スイス中央銀行保有金および外貨準備1956年末=1,787百万ドル、1957年4月末=約1,694百万ドル)。

(4) 最近における外資流入の減少、貿易収支の逆調と消費需要の増加に伴つて貯蓄率が減少し、一方資金需要の増大を反映して市中金利はすでに上昇傾向にあること(一流債の利率は23/4%から最近33/4%に上昇、5月15日には4%の電力債を発行、備蓄品関係手形に対する中央銀行特別割引歩合もすでに4月1日より食料・飼料に対するもの13/4%、その他2%に引上げ)。

(5) 以上的情勢と関連して1956年末中央銀行貸出は459百万フラン(前年末154百万フラン)、銀行券流通高は1956年5.3%の増加率(過去3年間1.9%～3.5%の増加率)を示していること。

など景気過熱の傾向を示すに至り、これに対しスイス中央銀行総裁はすでに3月25日の演説において警告を発し金融引締めを一層強化する旨明らかにしていた。なお今回の公定歩合引上げによる国内の資本市場に対する影響は、すでに金利が上昇しているのでそれほど大きくはないものと推測されているが、高利率の外国証券(8%西独社債など)の購入資金をスイス金融機関で調達する投資者は今後減少し、また保有独米証券(約40億フラン)の売却は増加するものとみられている。

### 東欧諸国における為替レートの調整

5月31日ルーマニアは、非商業取引すなわち旅行、医療、研究などの関係費用、手数料、遺産、離婚手当などに限つて、対ルーブルレートを、従来の150レイ対100ルーブルから97レイ対100ルーブルに切り上げた。

今年に入つて東欧諸国では、2月9日にポーランドが、対ドルレートを4ズロティから24ズロティへ切下げたのをはじめ、4月1日にはハンガリー政府が、フォリント貨の対外レート(ポンド、ドル、オーストリア・シリングに限る)を、非商業取引に限り1ポンドに対し65.2フォリントと2分の1に切下げた。また去る3月30日には、ソ連政府も非商業取引に限りルーブルの対外国通貨レートの切下げ(1ドル対4ルーブルから10ルーブルへ)を行つた。

今回のルーマニアの場合は、従来ルーブルに対して過少評価されていたといわれるレイの対ルーブルレートの部分的修正であり、いすればその他東欧諸国も同様な措置をとるのではないかとみられる。さらに、ルーブル、ズロティ、フォリント貨の対西欧諸国通貨に対する一連のレートの切下げも、西欧諸国による過大評価という批判に対して、これを部分的に認めたものであり、これにより東西交流は漸次拡大するものとみられている。

### アジアおよび豪州

#### インド準備銀行の公定歩合引上げ

インド準備銀行は、5月15日同行の基準金利である再割レートを1951年11月以来6年ぶりに3.5%から4%に引上げ、

翌16日より適用する旨発表した。これに伴つて、同行の手形担保貸付レートも同じく現行の3.5%から4%に引上げられたと伝えられる。

昨年4月以降、インドにおいては、野心的な第2次の経済開発計画を政府が中心となつて実施しているため、財政投資の増大はもとより、民間部門においても綿布、ジートなどの繊維、砂糖、軽機械などの軽工業を中心とした投資活動が相当活発化している。このような民間活動の盛行を反映して、昨年中の市中銀行貸出の増加は、預金の伸びが不振にもかかわらず前年同期を2倍近く上回る1,490百万ルピーに及び、預貸比率も一昨年末の65%から昨年末には74%へと上昇を示した。

本年以降も、かかる市中貸出の増加傾向が、季節的な金融繁忙期（昨年11～4月）の関係もあり依然改善されず、従来は準備銀行にあまり依存しなかつた市中銀行の同行よりの借入れも漸増した。かかる情勢下、最近の外貨事情悪化（本年3月月報参照）を契機に資本財などの輸入制限を厳重化したので、金融面でも市中貸出の抑制を図ることが要請されるに至つた。

かくして、準備銀行当局は、本年2月すでに同行の国債担保貸出レートを3.5%から4%に引上げていたが、今回の措置はさらに金融引締めの強化を企図したものと認められる。すなわち、その背景としては市中銀行の準備銀行からの借入れが、昨年初めの300百万ルピー程度から本年4月末には727百万ルピー（市中銀行貸出総額の8%に当る）に増加していること、ならびにそのすべてが国債および手形担保によつているが、そのうち手形担保によるものが全体の7割と圧倒的に高いウエイトを占めていることが挙げられる。

#### インド中央政府の1957～58年度本予算案と増税措置

去る3月、インドにおいては独立後2回目の総選挙が行われたため、政府はとりあえず3月中旬に1957～58年度の暫定的な予算案を前国会に提出したが（本年4月月報参照）、5月15日同年度の正式予算案を新国会に提出した。

今回の予算は若干の部分的修正のほかは暫定予算ほとんど変化はないが、経常勘定の歳入規模は6,350百万ルピー、歳出規模は6,681百万ルピーで、その赤字は331百万ルピーにも及んでいる。このような経常勘定自体の赤字の上に、資本勘定の支出が政府の経済開発意欲を反映して国営製鉄所、鉄道などを中心として9,107百万ルピー計上されているので、これが資金調達に国債公募2,099百万ルピー、外国援助15億ルピーなどを期待しても、なお印度準備銀行の大蔵省証券引受に依存せざるをえないインフレ圧力をもつ財政赤字は3,679百万ルピー（1956～57年度当初予算は3,558百万ルピー、修正予算は27億ルピー）にものぼると見込まれている。このような多額の財政赤字をとる

ことは、最近における国内物価の漸騰傾向かたがた国際取引の悪化による保有外貨の著減（5月24日現在の外貨残高は4,694百万ルピーと、IMFから607百万ルピーの借入れを行つたにもかかわらず、年初来605百万ルピーの著減）などの事情を考慮すると歳相の指摘をまつまでもなく、印度経済にとりきわめて危険といえよう。

かかる事態に対処して、歳相は本予算案と同時に大幅の増税法案を国会に提出した。今回の増税措置は、消費税、輸入税の税率の引上げをはじめ、所得税の免税点引下げ（個人の場合現行所得4,200ルピーから3,000ルピーに引下げ）、財産税および支出税の創設など広範にわたり、独立後最も多額の905百万ルピーの增收を企図している。このような措置に対し、国内一般では現在の低い生活水準をさらに一層低下せしめるとしてきわめて批判的で、国会でも目下審議が難航している。いずれにせよ、かかる大幅の増税が実現するとしても、財政赤字はなお前年度修正予算の赤字（27億ルピー）をもわざかながら上回ることが見込まれるので、印度経済に及ぼす影響は依然樂觀を許さないとみられる。

#### タイ——米穀輸出納付金の改訂

タイ国政府は4月下旬米穀輸出に際し、輸出業者から徵収する納付金を次のとく改訂した。それによれば①もち米については従来のトン当たり上級米750バーツ、下級米550バーツを600バーツに統一するとともに、東北地方からの輸出には特に400バーツを適用することとし、②蒸米は従来の420バーツを450バーツに引上げ、③碎米は従来の420バーツを品質に応じ420～350バーツの4種に区分したが、④輸出の大半を占めるうるち米については現行の上級米840バーツ、下級米570バーツを据置いている。政府は今次措置に関し、もち米の納付金の改訂はその主産地たる東北地方の農民が前年度産米の滞貯をかかえているのに対処し、ラオス、カンボジア向け輸出の促進によりこれら農民の救済を図つたものであり、蒸米および碎米のそれは市場の実情に沿つて調整を行つたものであると説明している。

1956年の同国米穀輸出は日本向けの激減を香港、印度ネシア向けで補填した関係上、1,266千トン（前年1,248千トン）を維持したうえ、1957年1～3月の輸出も442千トン（前年同期291千トン）の高水準にあり、政府はいまのところ納付金の全面的な引下げを行う意図はない模様である（ちなみに納付金は米穀輸出価格の約30%を占めている）。しかしながら、本年度のタイ米輸出余力は1,495千トンにのぼつている反面、ベトナム、カンボジアが米穀輸出国として再登場し、ビルマがすでに輸出米価格の引下げを行つている（インド向けについて前年のトン当たり34ポンドを33ポンドに引下げ）点は注目を要しよう。

### フィリピン——公定歩合の引上げ

フィリピン中央銀行は、3月29日公定歩合を従来の1%から2%に引上げた。中央銀行が公定歩合の変更に手をつけたのは1954年2月の引下げ以来3年ぶりのことである。

今回の引上げについて特に中央銀行は説明を加えていないが、同国は従来から政府の赤字財政によるインフレ傾向が強く、これを輸入増大により緩和してきたが、最近では金外貨準備が減少傾向にあり、輸入によるインフレ緩和策も外貨面から制約を受けつつあつたことと、一般に住宅建築などの消費者信用が活発化しつつあつたこと、さらに一方では新工場の設立、農産物の増産のごとき生産目的ための信用がひつ迫していたため、引上げによつて一般の信用を引締めるとともに、必要な部門には信用を積極的に供与せんとしたものであるとみられている。

フィリピン中央銀行が市中に対して信用を供与する方法は主として手形の再割引によつており、今回の公定歩合の引上げと同時に同行は、市中銀行の貸出に関してその指針とすべき優先順位計画を発表した。その優先順位は①生産的農鉱工業企業および生産に必要な資材の輸入金融、②商業金融、③不動産および建築金融、④消費者信用の順序である。同計画によつて中央銀行は銀行資金の大部分を生産金融に動員することを希望しているので、ここ2~3か月間中央銀行の厳しい貸出態度に不満をもつていた市中銀行筋も、これを中央銀行の貸出態度の緩和の前兆として歓迎している。

中央銀行の主要勘定 (単位、百万ペソ)

区分	銀行券	金外貨	公債	貸出
1956年末	778	322	451	96
1957年1月末	758	299	456	85
2	769	296	479	117
3	783	293	548	66
4	790	270	528	95

(その他の銀行の主要勘定) (単位、百万ペソ)

区分	当座預金	定期および貯蓄預金	借入(注)	証券	貸出	当座貸越
1956年末	739	562	201	344	563	319
1957年1月末	792	551	189	344	600	330
2	797	565	178	335	603	327

(注) 借入中には米国銀行よりの特別借入を含む。

### 中共の最近の貿易事情

中共は現在、総貿易額の約80%を共産諸国と行つているが、それら諸国との本年の貿易協定は例年に比べ全般的に更新の調印が遅れた。最大の対手国であるソ連との貿易協定は昨年は前年の12月に調印されたが、本年は4月に入つ

てようやく調印をみた。ハンガリー、アルバニヤ、北ベトナムの3国がまだ残されていること、ソ連との調印がはなはだしく遅れたこと、東欧の2国がまだ調印されていないことなどは、東欧動乱に影響されていることが大きいのであろうが、また中共経済が最近困難に直面している事情と考え合せて関心の持たれるところである。

これら各国との協定貿易品目は従来と大差なく、ソ連および東欧諸国に対しては礦産物、非鉄金属、綿織物、毛製品、手工芸品、桐油、大豆、煙草、皮革などの礦産品、軽工業品および農・畜産品を輸出し、主として各種機械類を輸入することとなつてゐる。北鮮、外蒙のアジア共産国に対しては、繊維製品、食品などのほかに、機器、鋼材など若干の重工業製品を輸出することになつてゐる。

昨年における主要自由諸国19か国との貿易（自由諸国全体に対する貿易額の約90%）を国連統計からみると、輸出578百万ドル、輸入382百万ドルで、前年比、輸出は26.9%、輸入は31.1%それぞれ増加し、輸出入合計は960百万ドルに達し、前年より28.2%増加した。貿易バランスは196百万ドルの出超を示し、前年の出超額を20%上回つた。

輸出入を地域別にみると、輸出はアジア地域に対して多く増加し、輸入は欧州からの増加が著しい。また、輸出入それぞれについて比重の大きい国をみると、輸入ではわが国が前年の2.3倍に著増して67百万ドル（総額の17.6%）となり、次位のセイロン（38百万ドル）を大幅に上回つて第1位、セイロンに次いで西ドイツ（37百万ドル）、スイス（35百万ドル）、英國（30百万ドル）が多い。輸出では香港が181百万ドル（総額の31.4%）を占めて首位、次いでわが国が84百万ドル（14.5%）を占めて第2位、以下西ドイツ（53百万ドル）、マレー（43百万ドル）、英國（35百万ドル）の順でこれにつづいている。わが国の中共の貿易に占める地位は上記のごとく、西欧諸国を大幅に上回つてきわめて高く、しかも昨年はわが国の輸出が伸びたため、入超額が前年の52.3百万ドルから16.5百万ドルに縮小し、輸出入バランスの均衡に向つて顕著な前進を示したが、これが対中共貿易において、わが国が現在、種々の制約を受けているにもかかわらず遂行され、また、わが国以外の諸国が大体戦前水準に到達しない上回つてゐることをみれば、わが国と中国大陸との経済関係が本来きわめて密接であることがわかる。

5月30日、英國は対中共輸出制限をソ連、東欧禁輸の水準(いわゆるココムの線)まで緩和し、「チャイナ・リスト」に指定されている207品目を解除することとなつた。その他の諸国も早晚英國にならうものと一般にみられている。

### 中華民国（台湾）の第2次4か年計画の概要

国民政府は5月9日の行政院会議で第2次4か年計画案

を採択、来る7月1日より正式に実施することとした。

該案によれば、向う4年間に総額2百億台円を投資することとなつており、このうち設備投資として農林漁牧水利関係40.7億台円、工鉱電力関係84.2億台円、交通関係24.7億台円、その他25億台円、計174.6億台円、また生産事業における運転資金増加分として25.4億台円を計上している。すなわち計画の重点は工鉱電力部門に向けられており、設備投資と在庫投資をあわせた投資額は103.4億台円と総額の50.2%を占めることとなつており、さらにその内訳をみると、鉱業2.62%、製造業32.24%、電力16.97%となつておる。

この投資により1956年の生産額を基準として、農業19.7%、鉱工業104.4%（部門別では鉱業95%、製造業110%、電力122%）の増大が見込まれており、この間国民所得は33.4%増加する予定である。

次に主要生産物について増産目標を示せば以下のとおりである。

#### (イ) 農産物の増加率（括弧内は昨年の実収高、単位千トン）

米 10.8% (1,850)、茶 46% (14)、パインアップル 67% (81)、落花生 28% (89)、大豆 49% (28)

#### (ロ) 鉱工業の生産目標

品名	単位	1956年	1957年	1958年	1959年	1960年
石炭	千トン	2,563	3,100	3,650	3,900	4,350
塩	"	300	300	300	300	350
綿糸	千 桶	1,435	1,575	1,715	1,850	1,995
綿布	百万 ヤード	150	165	175	194	213
アンモニア肥料	千トン	21	30	80	98	107
磷酸肥料	"	17	20	27	41	41
セメント	"	560	700	900	1,100	1,200
銑鉄(注)	"	17	19	21	23	25
機械	"	10	12	15	20	28
造船	"	12	14	55	76	102
電力	百万 KWH	2,450	2,704	3,190	3,610	3,912

(注) 本計画には計上されていないが、米国民間資本により製錬一貨工場の建設計画が進められており、1960年完成すれば年産20万トンとなるはず。

#### 豪州——貿易収支好転後の金融政策

最近の金融情勢において注目すべき点は、商業銀行の資金流動性が急激に高まつてゐる点である。すなわち、3月末における主要商業銀行預金残高は1,603百万豪ポンドに達し、昨年10月以来の半年間に176百万豪ポンドの増加をみた（前年同期間における預金増加額は1百万豪ポンド）。かかる大幅の預金増加は貿易収支の好転と財政の撤超によるもので、前記期間に連邦銀行保有外貨は100百万豪ポンド増加し、また財政撤超額は49百万豪ポンドとなつておる。

このような預金の増勢に対して、連邦銀行は引き続き引締政策を堅持している。まず特別勘定操作についてみると、特に本年に入つてから同勘定への資金引上げが著しく、昨年10～12月期には預金増加額102百万豪ポンドに対し、引

上額15百万豪ポンドに過ぎなかつたが、1～3月期においては預金増加額74百万豪ポンド中50百万豪ポンドが引上げられ、貿易収支好転後半年間における預金増加額の37%は同勘定に凍結せられた訳である。これと平行して商業銀行に対する蔵券および公債の売却も急増し、前記期間商業銀行の現金、蔵券および公債の保有額は113百万豪ポンド増加し、その対預金比率は24.4%と1951年以来の高水準となつた。

一方、商業銀行側も連邦銀行の引締政策に協力して貸出削減に努力し、この結果3月末の貸出残高は830百万豪ポンドと前年同月に比し48百万豪ポンド、9月に比し54百万豪ポンドの減少をみた。かかる金融政策に対しては、貿易収支の好転にかんがみ、その緩和をなすべきであるとの意見も多くなつてきた。このため連邦銀行は今後の金融政策につき、「引締政策の全面的緩和をただちに行うことは適当でないが、正常な季節的変動以上に銀行貸出を削減する必要性はなくなつた」と述べ、貸出削減のしわ寄せを最も強く受けた建築に対する貸付を今後若干増加せしめる意向を明らかにした。

#### 豪州の経済白書

豪州政府は5月16日経済白書を発表した。同白書は過去1年間同国が直面していた幾多の困難、すなわち外貨準備の減少、物価騰貴、全般的な労働力不足などがおおむね克服されたものの、外貨収支および物価の動向はなお樂観を許さないことを強調している。同国経済の現状については、①消費性向が高くこのため経済成長に必要な投資を貯蓄のみで調達することが困難となつておること、②輸送、通信、電力、社会施設などの基礎設備の不備が経済成長を阻害していること、③かかる事態を開拓するためには財政投資の増額が必要であること、④インフレーションを避けるため、今後財政投資資金は主として租税収入によつて調達されるべきであることを述べている。

また周期的に訪れる外貨準備の危機は、経済発展の行き過ぎの結果であり、経済成長速度を落さない限り同国の外貨不足は解決されないと海外における批判に答えて、経済の成長を安定的なものとするならば、現在程度の成長率を長期にわたつて維持することは可能であり、国際収支の危機がこれに随伴するという必然性は認められないと述べ、短期的な急激な経済変動を抑制し、現在の経済成長率を維持することが政府の目的であるとしている。

最後に同白書は外貨準備の蓄積がなお不十分であり、更に貿易収支の好転、賃金の上昇など新たなインフレーション圧力が生じておる以上、現在の金融引締政策を当分堅持することが必要であると述べ、財政金融両面にわたつて引締政策の緩和を早急に行う意志のないことを明らかにしている。